労働者派遣実績等公開情報

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定により下記のとおり情報提供します。
対象期間：令和7年9月1日～令和8年8月31日

許可番号	派16－300269	許可年月日	令和2年4月1日(有効期間：令和5年4月1日～令和10年3月31日)
事業所の名称	株式会社HWS		
事業所の所在地	〒933-0045 富山県高岡市本丸町4-5　ファースト本丸町1F		

■労働者派遣等実績

派遣労働者数（令和8年10月1日現在）	96人
派遣先の実数（年度／件）	86事業所
労働者派遣の料金の額の平均（1日8時間／円）	14,797円
派遣労働者の賃金の額の平均（1日8時間／円）	10,429円
マージン率（小数点第2位以下を四捨五入）	29.5%

■キャリア形成支援制度に関する事項

<教育訓練計画>

●就業開始時研修

対象	初めて当社で派遣就業をされる方
研修方法	e-ラーニング
研修内容	ビジネスマナー基礎、５S教育、安全衛生教育、 安全装置説明、個人情報・機密情報の取扱い
研修時間	2時間
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

●年次研修

対象	1年以上の継続就業が見込まれる方（年次研修開始時点）
研修方法	e-ラーニング
研修内容	各業種講座
受講時期・期間	年１～２回・各1ヶ月間
研修時間	8時間／年
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

対象	4年以上の継続就業が見込まれる方
研修方法	e-ラーニング
研修内容	各業種講座
受講時期・期間	年１～２回・各1ヶ月間
研修時間	16時間／年
研修給与	法令に基づいて、就業を開始されるお仕事の時間給にてお支払いします。

<キャリア・コンサルティング>

●実地概要

対象	当社でご就業いただいている方
実施内容	電話 ３０分/回　　対面 ６０分/回
会場	「対面」は、当営業所にて実地
相談窓口	HWS　　0766-28-3225
費用	無料

■その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

社会保険	社会保険（健康保険・厚生年金保険）と労働保険（雇用保険・労災保険）の 適用事業所として、就業中の皆様が安心して働けるよう、社会保険を完備しています。
有給休暇・健康診断	休息できる時間をとっていただけるよう、有給休暇制度をご用意しています。 また、毎年健康診断を実施して、皆さまの健康管理をサポートしています。

■労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定

締結しているか否かの別	労使協定を締結している。
協定の対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣を行う全ての業務に、特段の事情がない限り、本協定の適用を除外しない。無期雇用派遣及び紹介予定派遣にて合理的な理由がある場合のみ本協定の適用を除外する。
協定の有効期限	2027年3月31日